

大崎市後援等承認及び市長賞交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市以外のものが主たる責任者として企画実施する事業（以下「事業」という。）に対し、後援又は共催（以下「後援等」という。）する際の後援等の承認及び市長賞の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 後援 事業の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。
- (2) 共催 事業の企画又は運営に参加し、共同主催者として責任の一部を負担することをいう。

(後援等の名義)

第3条 後援等において市長が使用を承認する名義は、「大崎市」とする。

(市長賞の交付)

第4条 市長賞は、1事業あたり賞状1枚とし、主催者を通じて顕彰すべき参加者に交付するものとする。ただし、1事業において年令別、階級別その他区分がある場合は、その区分に応じてそれぞれ賞状各1枚を交付することができる。

- 2 前項に規定する市長賞を交付する場合において、必要と認めるときは、1事業あたり概ね5,000円以内の副賞を交付することができる。
- 3 市長賞の交付は、一会計年度において同一主催者に対して1回までとする。

(主催者の基準)

第5条 市が後援等の承認又は市長賞の交付（以下「後援等の承認等」と

いう。)を行う事業の主催者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 公益法人及びこれに準ずる団体
- (3) その他の団体等で、主催者の存在、基礎が明確であり、事業遂行能力が十分であると判断されるもの
(事業の基準)

第6条 市が後援等の承認等を行う事業は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 産業、交流、観光、教育、文化又はスポーツ等の向上及び普及に寄与するもので、公益性のある事業であること。
 - (2) 主催者が参加者から入場料、参加料及びその他の費用を徴収する事業にあつては、徴収の額及び目的が適正かつ明確であること。
 - (3) 当該事業の開催場所は、保健衛生及び災害防止について必要な措置が講じられていること。
 - (4) 後援の承認を行う場合は、原則として当該事業に係る経費の負担支出を伴わないこと。
- 2 市長賞の交付を行う事業は、前項の事業に該当し、かつ、次の各号のいずれにも該当するものとする。
- (1) 参加者が競い合うことにより技能の一層の向上が期待できると認められるもの
 - (2) 市全域を対象として行われる事業で、広く一般市民を対象としており、参加者が概ね50人以上であるもの
- 3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる事業については、後援等の承認等を行わないものとする。
- (1) 営利目的を有するもの

- (2) 政治目的を有するもの
- (3) 宗教目的を有するもの
- (4) その他後援等の承認等を行うことが不相当と認められるもの
(申請の手続)

第7条 後援等の承認等を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、原則として開催期日の1月前までに大崎市後援等及び大崎市長賞交付承認申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる事項を把握できる資料を添付し市長に申請しなければならない。

- (1) 開催要項等、その事業の目的と内容等が把握できる資料
- (2) 過去に実施した事業のパンフレット等、主催者や出演者の詳細と実績等が把握できる資料
- (3) 入場料、参加料及びその他の費用を徴収する場合にあっては、事業に係る収支予算書（様式第2号）
- (4) 市長賞の交付を申請する場合にあっては、賞状の文案等表彰内容が明らかになる資料
- (5) その他市長が提出を求める資料
(後援等の承認等の決定)

第8条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その諾否を決定し、大崎市後援等及び大崎市長賞交付（不）承認通知書（様式第3号）により、申請者に文書で通知するものとする。

(後援等の承認等の条件)

第9条 後援等の承認等に際しては、必要により次の各号に掲げる条件その他市長が必要と認める条件を付すものとする。

- (1) 後援等の承認等を行った事業以外には使用又は交付しないこと。
- (2) 申請内容等に変更があるときは、速やかにその旨を後援等の承認等事項変更届出書（様式第4号）により文書で届け出ること。ただし、

軽微な変更として市長が認める場合は、この限りでない。

(3) 事業終了後は、速やかにその実施について事業実施報告書（様式第5号）を提出すること。この場合において、事業が費用を徴収するものであった場合は、収支報告書（様式第6号）を添付するものとする。

(4) 事故防止、救護体制等については十分留意すること。

（後援等の承認等の決定の取消し）

第10条 市長は、後援等の承認等の決定後であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、その決定を取消すものとする。

(1) 虚偽の申請により後援等の承認を受けたとき

(2) 法令に違反したとき

(3) 第6条第3項各号のいずれかに該当したとき

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、当該決定を受けたものに、速やかにその旨を大崎市後援等及び大崎市長賞交付承認取消通知書（様式第7号）により文書で通知するものとする。

3 第1項の規定による決定の取消しにより損害が生ずることがあっても、市は、その責めを負わない。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

大崎市後援等及び大崎市長賞交付承認申請書

年 月 日

大 崎 市 長 様

申請者 団 体 名
 (主催者) 代 表 者
 住 所
 電話番号

下記のとおり申請します。

記

◆申請する事項（該当項目を○で囲んでください。）

申請内容	後援 ・ 共催 ・ 市長賞の交付
------	------------------

◆事業について（必ずご記入ください。）

事業名称			
開催期日			
開催場所			
主 催			
事業目的・内容			
他の後援等(予定)先			
使用形態	(例：ポスターに掲載等)		
参加者	対 象		
	人 員	人	費用徴収 無 ・ 有 (円) 徴収目的：入場料・参加料・その他 ()

◆市長賞について（申請をされる場合のみご記入ください。）

交付内容	※表彰区分	賞状	副賞
		枚 用紙：要 ・ 不要	円 (1事業概ね5,000円以内) 内訳 ()
表彰日			
他の表彰			
前回申請	無 ・ 有 ()		

※表彰区分欄には、年令別・階級別等の区分がある場合ご記入ください。

◆問い合わせ・書類送付先

住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 _____

◆添付するもの

- 1 開催要項等，その事業の目的と内容等が把握できる資料
- 2 過去に実施した事業のパンフレット等，主催者や出演者の詳細と実績等が把握できる資料
- 3 入場料，参加料及びその他の費用を徴収する場合にあっては，事業に係る収支予算書（様式第2号）
- 4 市長賞の交付を申請する場合にあっては，賞状の文案等表彰内容が明らかになる資料
- 5 その他市長が提出を求める資料

収 支 予 算 書

事業名称 _____

◆収入の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

◆支出の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

大崎市後援等及び大崎市長賞交付（不）承認通知書

大崎 第 号
年 月 日

（申請者）

様

大崎市長



年 月 日付け第 号の申請については、次のとおり（不）承認します。

事業名称	
開催期日	
開催場所	
主催	

（承認の場合）

承認内容		後援 ・ 共催 ・ 市長賞の交付		
市長賞関係	交付内容	表彰区分	賞状	副賞
			枚 用紙：要 ・ 不要	円（1事業概ね5,000円以内） 内訳（ ）
	表彰日			
条件	1 後援等の承認等を行った事業以外には使用又は交付しないこと。 2 申請内容等に変更があるときは、速やかにその旨を後援等の承認等事項変更届出書（様式第4号）により文書で届け出ること。ただし、軽微な変更として市長が認める場合は、この限りでない。 3 事業終了後は、速やかにその実施について事業実施報告書（様式第5号）を提出すること。この場合において、事業が費用を徴収するものであった場合は、収支報告書（様式第6号）を添付するものとする。 4 事故防止、救護体制等については十分留意すること。 5 その他市長が必要と認める条件 （ ）			

（不承認の場合）

不承認の理由

後援等の承認等事項変更届出書

年 月 日

大崎市長様

申請者 団体名
(主催者) 代表者
住 所
電話番号

年 月 日付け大崎 第 号で大崎市後援等及び大崎市長賞交付の承認を受けた事業内容について、下記のとおり変更がありますので届け出ます。

記

事業名称	
変更事項	変更前
	変更後
変更理由	
その他	

事業実施報告書

年 月 日

大崎市長様

申請者 団体名
 (主催者) 代表者
 住 所
 電話番号

年 月 日付け大崎 第 号で大崎市後援等及び大崎市長賞交付の承認を受けた事業が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

◆承認を受けた内容について（該当項目を○で囲んでください。）

承認内容	後援 ・ 共催 ・ 市長賞の交付
------	------------------

◆事業について（必ずご記入ください。）

事業名称			
開催期日			
開催場所			
主催			
事業概要			
参加者	人 員	人	費用徴収 無 ・ 有 (円) 徴収目的：入場料・参加料・その他 ()

◆市長賞について（申請をされた場合のみご記入ください。）

受賞者	
表彰日	

◆添付するもの

- 1 パンフレット・プログラム・掲載記事・写真等，実施内容が把握できる資料
- 2 入場料，参加料及びその他の費用を徴収した場合にあっては，事業に係る収支報告書（様式第6号）

収 支 報 告 書

事業名称 _____

◆収入の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

◆支出の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

様式第7号（第10条関係）

大崎市後援等及び大崎市長賞交付承認取消通知書

大崎 第 号
年 月 日

（申請者）

様

大崎市長



年 月 付け第 号で申請のあった事業について、承認を決定しましたが、
下記の理由により取消しましたので通知します。

記

事業名称	
取消理由	